

(その1)

# 解散

R 3.12.30

## 収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
㊦	㊧	㊨		0	0

※該当箇所に  すること。

(ふりがな)

よこみつかつひこせいのかい

- 1 政治団体の名称 横光克彦「清烈の会」
- 2 主たる事務所の所在地 東京都府中市是政4-2-3  
102 西端方
- 3 代表者の氏名 武藤 勝彦
- 4 会計責任者の氏名 西端 朝子

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国（2都道府県以上）	

5 令和 3 年分

団体コード	1	2	9	0	0	7	8	9	2	0	0	0	1	0
前年繰越額	288,953 円													

事務担当者の氏名 大木 朝子

電話番号 042-369-0321

資金管理団体の指定の有無			
<input type="checkbox"/>	有	<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類 _____ (現・候)			
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____			

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____ (現・候)	

(*) 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

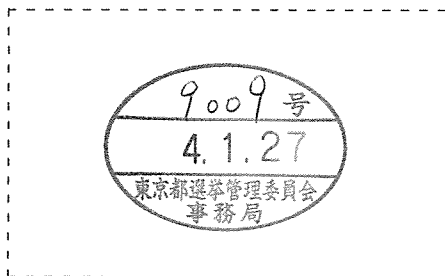
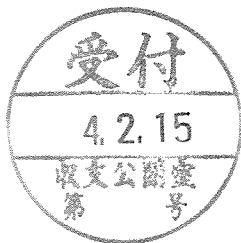
(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 3 年 1 月 1 日 から	
令和 3 年 10 月 14 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



全国団体用

# 収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----		十位				円			円
(前年からの繰越額) -----									
(本年の収入額) -----									
支 出 総 額 -----									
翌年への繰越額 -----									

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 -----		十位				円
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----						人

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
	十位   百位	
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	9 0 0 0 0 0 0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1 0 0 0 0 0 0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2 0 0 0 0 0 0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2 0 0 0 0 0 0	

全団体提出

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				備 考	
	十 億	百 万	千 円	円		
この頁の小計						
1件10万円未満のもの					/	
合 計					/	

(注1) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、1件10万円未満の収入は「1件10万円未満のもの」欄に一括してその合計金額を記載してください。  
 (注2) 「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額				年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
	千円	百円	十円	円					
武藤 勝彦			230	0000	3/18	東京都葛飾区竹町2-78-10	衆議院議員		
〃			410	0000	3/210	〃	〃		
〃			400	0000	3/39	〃	〃		
〃			400	0000	3/49	〃	〃		
〃			400	0000	3/510	〃	〃		
〃			400	0000	3/68	〃	〃		
〃			500	0000	3/78	〃	〃		
〃			500	0000	3/98	〃	〃		
赤松 広隆			1000	0000	3/69	愛知県名古屋市中川区福住町1-6	〃		
この頁の小計			1900	0000					
その他の寄附									0
合 計			1900	0000					

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。  
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。  
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人・その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。  
(注4) 当該政治団体の本部又は支部(選管等へ届け出たものに限る)からの交付金は、(その5)に記載してください。

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		1. 個人 2. 法人・その他の団体 <input checked="" type="radio"/> 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額				年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
	十	百	千	円					
園のかたち研究会			100	000	2011	東京都武蔵野市中町1-2-9302	江田 五月		
この頁の小計			100	000					
その他の寄附									0
合 計			100	000					

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。  
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。  
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人・その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。  
(注4) 当該政治団体の本部又は支部(選管等へ届け出たものに限る)からの交付金は、(その5)に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表					
項 目	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
1 経 常 経 費					
(1) 人 件 費		1	322	730	
(2) 光 熱 水 費					
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			116	374	
(4) 事 務 所 費			100	733	
小 計		1	534	837	
2 政 治 活 動 費					
(1) 組 織 活 動 費			211	690	
(2) 選 挙 関 係 費					
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費					
イ 宣 伝 事 業 費					
ウ 政治資金パーティー開催事業費					
エ そ の 他 の 事 業 費					
(4) 調 査 研 究 費				1763	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金					
(6) そ の 他 の 経 費					
小 計			213	453	
合 計		1	748	290	

(注) (その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全団体提出

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分		1. 光熱水費 <input checked="" type="radio"/> 2. 備品・消耗品費 3. 事務所費		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十	百	千	円				
文具、飲料			13	842	8	84	(不詳)大塚商會	東京都港区新橋3-3-1
この頁の小計			13	842				
その他の支出			9	953				
合計			11	1394				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分			1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	③ 事務所費
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
	十億	百万	千	円					
コピー機引揚費用			13	200	R3	11/19	42-4-2 株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
この頁の小計			13	200					
その他の支出			87	533					
合計			100	733					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		(1~9のいずれかに○をつけてください)				(費目ごとに適宜小分類して記入)			
項目別 区分	① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費					項目別区分小分類	※記入必須 組織対策費		
	6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費								
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
国のかたち研究会			50000		R3 2-10	国のかたち研究会	京都府京都市中町1-2-9	302	
日中協会年会費			30000		R3 7-7	日中協会(一般財団法人)	京都府中央区日本橋茅場町2-5-6	5-6	
立憲フォーラム			15000		R3 10-8	立憲フォーラム事務局	京都府伏見区元町1-2-402号	402号	
この頁の小計			95000						
その他の支出			116690						
合 計			211690						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。  
(注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳 ↓ (1～9のいずれかに○をつけてください)		↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)						
項目別 区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類		※記入必須				
	6. その他の事業費 (7) 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費	書籍購入費						
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出				/	7	6	3	
合計				/	7	6	3	

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。  
(注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別業としてください。

# 資産等の状況

(その17)

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※資産の有無にかかわらず、全ての団体において提出が必要です。

(注) 有にの場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

全団体提出

# 宣 誓 書



添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）


この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 / 月 27 日

政治団体の名称 横光克彦「清烈の会」

会計責任者の氏名 西端 朝子  

↓（代表者については、解散届と同時に提出する解散年の収支報告書にのみ記載すること。）

（代表者の氏名 武藤 勝彦 ）


（注1）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

なお、会計責任者本人が提出する場合は、会計責任者本人の本人確認書類の提示又は提出をすることにより押印は不要となります。

（注2）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

2022年1月22日

横光克彦「清烈の会」  
代表 武藤 勝彦 殿

登録政治資金監査人 森川 浩之   
登録番号 第 2127 号  
研修修了年月日 平成 21 年 2 月 6 日

## 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、横光克彦「清烈の会」の令和3年にかかる法第17条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、横光克彦「清烈の会」の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

横光克彦「清烈の会」と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、横光克彦「清烈の会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。